

新潟市農業委員会

〒950-0195 管理係 TEL:025-382-4964  
新潟市江南区泉町3-4-5 農政振興係 TEL:025-382-4966  
江南区役所3階 農地係 TEL:025-382-4974

各区事務所

北区事務所 北区東栄町1-1-14 TEL:025-387-1575  
中央事務所 江南区泉町3-4-5 TEL:025-382-4964  
秋葉区事務所 秋葉区程島2009 TEL:0250-25-5525  
南区事務所 南区白根1235 TEL:025-372-6791  
西区事務所 西区寺尾東3-14-41 TEL:025-264-7811  
西蒲区事務所 西蒲区巻甲2690-1 TEL:0256-72-8631

# 新潟市 農業委員会だより

味方小学校(南区)5年生が  
総合学習で農業PR  
ポスターを作りました!



コロナ前には米販売も  
していました。

## 地域で頑張る農業人

【南区味方地区の平原 大悟さん】(写真左)  
農業委員でもある平原さんは、地元の小学校の  
総合学習で講師をしています。  
詳しくは8ページをご覧ください。

## 目次

- ◆農業経営の意向に関する調査の実施について..... 2
- ◆農業経営の意向に関する調査票..... 3、4
- ◆市長との意見交換会 ◆女性委員シンポジウムに参加
- ◆新潟市農業委員会が表彰..... 5
- ◆各区事務所情報..... 6
- ◆農地パトロールの実施について ◆農業者年金・全国農業新聞に  
ついて ◆農地賃借・売買の今後の日程(8~10月)..... 7
- ◆地域で頑張る農業人紹介..... 8

# 農業経営の意向に関する調査の実施について

## 調査の趣旨

令和5年4月1日施行の改正農業経営基盤強化促進法により、市町村は地域の目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する計画(地域計画)を令和7年3月末日までに策定・公表することとされています。

地域計画の策定に向け、市町村は協議する場を設け、地域の農業の将来の在り方、農業上の利用が行われる農用地等の区域、その他農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項を協議し、農地一筆ごとに将来の耕作者をイメージした地図(目標地図)を作成することとなっています。

農業委員会が協議の場における農用地の利用に関する情報の提供や、目標地図の素案を作成のため、農業者の皆様・農地の所有者の皆様の、今後(5～10年後)の農業経営に関する意向を把握することを目的に、「農業経営の意向に関する調査」を実施します。

地域の農業の将来の在り方を検討するうえで、大変重要な情報となりますので、調査票の提出について、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、今後追加で調査を行う場合がありますので、ご承知くださいますようお願いいたします。



今後の農地の貸し借り・売買や、各種制度に関係する場合がありますので、今後も営農継続の意向のある方、補助金・制度資金等の活用を検討されている方は必ずご提出ください。

## 意向調査票の提出について

### (1) 意向調査票の用紙


← **左側ページ** にあります。切り取り線に沿って切り取り、記入してください。

※両面あります。

意向調査票の用紙は新潟市ホームページからもダウンロードできます。

アドレス <https://www.city.niigata.lg.jp/> から「農業経営の意向に関する調査」で検索してください。

### (2) 提出方法

- お近くの農業委員会事務局各区事務所(表紙参照)または、農業委員・農地利用最適化推進委員へ提出してください。
- FAXで提出する場合は新潟市農業委員会事務局 **FAX: 025-381-7090** まで
- 「かんたん申込み」でも受付けていますので、**右記QRコード** →  を読み込んでご回答ください。
- 提出期限は令和5年9月末です。

「かんたん申込み」は  
こちらから

# 農業経営の意向に関する調査票

■ 調査の趣旨及び個人情報の取り扱い等についての同意

別紙の調査の趣旨を確認し、農業委員会が把握した情報を個人情報の保護に関する法律及び各地方公共団体の個人情報保護条例に基づき適正に管理し、地域計画の策定及び実現のために利用すること、本調査を元に整理・分析した情報について次の関係機関(注1)に共有すること、未記入の項目について必要に応じて補記することを、調査票の提出をもって同意します。

(注1)関係機関  
市町村、都道府県、農地中間管理機構、農業委員会ネットワーク機構、農業協同組合、土地改良区、地域農業再生協議会、普及指導センター、農業経営・就農支援センター、株式会社日本政策金融公庫、独立行政法人農業者年金基金 等

■ 記入方法

各設問の答えに該当する□に「✓」マークを記入、または、解答欄に記入してください。

1 回答者情報

氏名／法人名	生年月日	年 月 日
住所		
現在の営農状況	<input type="checkbox"/> ①営農している → 2 農家／法人としての意向からご回答ください <input type="checkbox"/> ②農地を所有しているが営農していない → 3 その他確認事項に進んでください	
後継者に関する事項	後継者の有無について選択してください。	
	<input type="checkbox"/> ①あり・世帯員 <input type="checkbox"/> ②あり・世帯外 <input type="checkbox"/> ③なし	
	氏名	
	住所	
	生年月日	

切り取り

2 農家／法人としての意向

営農希望地区を <span style="color: red;">全て</span> 選択	<input type="checkbox"/> ①北区 <input type="checkbox"/> ②東区・中央区 <input type="checkbox"/> ③江南区 <input type="checkbox"/> ④秋葉区 <input type="checkbox"/> ⑤南区 <input type="checkbox"/> ⑥西区 <input type="checkbox"/> ⑦西蒲区 <input type="checkbox"/> ⑧市外
営農の中心としたい地区を上記の地区から1つ記入	
主たる経営作目を1つ選択	<input type="checkbox"/> ①水稻・麦・大豆 <input type="checkbox"/> ②露地・施設野菜 <input type="checkbox"/> ③果樹 <input type="checkbox"/> ④花き・花木 <input type="checkbox"/> ⑤畜産 <input type="checkbox"/> ⑥複合経営(      )+(      )
設問1	今後(およそ10年後)の農業経営に関する意向を選択してください。 <input type="checkbox"/> ①規模拡大 <input type="checkbox"/> ②現状維持 <input type="checkbox"/> ③規模縮小(離農含む) <input type="checkbox"/> ④経営移譲 <input type="checkbox"/> ⑤その他(      )

裏面に続きます ⇒



【設問1】にて「①規模拡大」「③規模縮小(離農も含む)」「④経営移譲(移譲先が決まっている)」を選択した場合のみ

設問2	選択された農業経営に関する意向について、その意向の実施時期の見込みを選択してください。	<input type="checkbox"/> ① 1年以内	<input type="checkbox"/> ② 1年超3年以内
		<input type="checkbox"/> ③ 3年超5年以内	<input type="checkbox"/> ④ 5年超10年以内

【設問1】にて「①規模拡大」「③規模縮小(離農も含む)」を選択した場合のみ

設問3	今後、現在の経営よりもどの程度経営規模を拡大・縮小したいか、ha単位で記入してください。	田	ha	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小	畑	ha	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小
-----	--	---	----	--	---	----	--

【設問1】にて「①規模拡大」「③規模縮小(離農も含む)」を選択した場合のみ

設問4	経営規模を拡大・縮小するための方法について、希望される手段を <u>全</u> て選択してください。	<input type="checkbox"/> ① 売買	<input type="checkbox"/> ② 賃貸借	<input type="checkbox"/> ③ 使用貸借
		<input type="checkbox"/> ④ 経営の受(委)託 ※	<input type="checkbox"/> ⑤ 農作業の受(委)託 ※	
設問5	農地の賃貸借等を希望される場合、その希望期間を選択してください。	<input type="checkbox"/> ① 5年未満	<input type="checkbox"/> ② 5年超10年未満	
		<input type="checkbox"/> ③ 10年超20年未満	<input type="checkbox"/> ④ 20年以上	
設問6	拡大・縮小予定の農地の具体的な見込み(出し手・受け手の当て)を選択してください。	<input type="checkbox"/> ① あり	<input type="checkbox"/> ② なし	
	「①あり」を選択した場合は、具体的な農地の出し手の方・受け手の方の情報について、差し支えない範囲で記入してください。	氏名/法人名		
		住所		

※ 設問4：④については収穫物を耕作者が販売、⑤については所有者が販売

### 3 その他確認事項

設問7	現在、農作業の一部(あるいは全部)を業者等に委託しているかどうかを選択してください。 「②農作業委託を利用している」を選択した場合は、委託している業者等の名前を、差し支えない範囲で記入してください。	<input type="checkbox"/> ① 農作業委託を利用していない(集落営農組織への委託も含む)	<input type="checkbox"/> ② 農作業委託を利用している
		委託者名	
設問8	今後の農地利用の調整において、農地バンク(農地中間管理機構)による仲介を受けてもよいかどうか、選択してください。	<input type="checkbox"/> ① 可	<input type="checkbox"/> ② 不可
設問9	地域内の農地の集約に向けて、所有されている農地を同条件(あるいは評価額の差額補填の上)で別の農地と交換するご相談をさせていただいてよいかどうか、選択してください。	<input type="checkbox"/> ① 可	<input type="checkbox"/> ② 不可
設問10	所有されている農地について、新規就農者・企業参入への貸し付けのご相談をさせていただいてよいかどうか、選択してください。	<input type="checkbox"/> ① 可	<input type="checkbox"/> ② 不可
設問11	ご回答されたご意向について、市町村外あるいは都道府県外の農地の利用調整のために、他の市町村あるいは都道府県へ連携してもよいかを選択してください。	<input type="checkbox"/> ① 県内まで可	<input type="checkbox"/> ② 県外まで可

#### 【問い合わせ先】

新潟市農業委員会事務局 各区事務所  
 中央事務所：(025)382-4966 北区事務所：(025)387-1575 秋葉区事務所：(0250)25-5520  
 南区事務所：(025)372-6791 西区事務所：(025)264-7811 西蒲区事務所：(0256)72-8631

\*\*\*ご協力ありがとうございました\*\*\*

## 市長と意見交換会

令和5年2月1日に  
中原市長と農業委員会  
による意見交換会を開  
催しました。

農業の発展に向け、  
統合前の6農業委員会  
で行ってきた意見交換  
を、引き続き統合後の  
農業委員会として開催  
したものです。

予算編成の最終局面  
を迎え、農政を取り巻  
く現状や課題について  
協議したほか、農業政  
策の定期的な情報提供  
と継続した意見交換の  
機会を願ひし、意見  
交換会を終えました。



### ◆主な意見交換内容

- もみ殻たい肥など、地域の有機質資源の活用と支援について
- 農地中間管理事業を活用した農地の契約更新時の対応について
- 農業用事務所等を農業用施設として取り扱うための見直しについて
- 原油価格や飼料、諸資材の高騰による農業経営への影響について
- 「儲かる農業」の実現に向けたトップセールスについて
- 中小規模の農家や意欲的な農業者への支援について

## 女性の農業委員会活動推進 シンポジウムに参加

令和5年3月9日に東京都の有楽町朝日ホールで第18回女性の農業委員会活動推進シンポジウム及び女性委員のための農業者年金セミナーが開催されました。

全国各地の女性委員とともに、本市農業委員会からは、4名の女性委員が参加しました。

基調講演では、東京農業大学の堀部篤教授から「令和7年度までに策定する地域計画に対して女性委員に期待する役割」などについて講演がありました。



その後、事例報告として新潟県柏崎市、熊本県山都町、鳥取県鳥取市の女性委員より活動における課題や解決法などの報告があり、参加した委員からは「今後の活動の参考になりました。」との話がありました。



## 全国農業新聞普及と農業者年金新規加入で表彰されました

本市農業委員会は、5月30日に開催された全国農業委員会会長大会で、全国農業新聞の普及部数の部 第1位となったため、令和4年普及拡張特別優秀農業委員会として表彰されました。

6月26日に開催された市町村農業委員会会長会議では、農業者年金の新規加入者部門及び新規加入者（39歳以下）部門で第5位になり表彰されました。







## 農地の利用状況調査（農地パトロール）を実施しています

農地法の規定に基づき、農地の有効かつ効率的な利用の促進のため、毎年市内全域の農地を対象として、利用状況調査を実施しています。遊休農地※を確認した場合は、その農地の所有者や耕作者に対して、農地を適正に管理するよう指導を行います。

下記のとおり農地の利用状況調査を実施しています。各農地へ立ち入ることやお話を伺うこともありますので、ご理解とご協力をお願いします。



- 調査対象：新潟市全域
- 調査期間：令和5年6月から10月まで  
(ただし、各区で異なりますので、詳細は各区事務所へお問い合わせください)
- 調査方法：農業委員等が農地を見回り、遊休化しているか否かの調査を実施します

※遊休農地とは？ ・ 1年以上にわたって耕作されておらず、今後も耕作されないと見込まれる農地  
・ 周辺の農地と比べて著しく低利用となっている農地



## 老後の安心は 国民年金 + 農業者年金で！

### 【加入資格】

- ・ 60歳未満※ ・ 国民年金第1号被保険者
- ・ 農業に年間60日以上従事している方

※令和4年5月より60～65歳の方は、一定の要件を満たせば加入できます。

詳細はお近くのJA・農業委員会事務局各区事務所または下記HPへ

<http://www.nounen.go.jp>



## 全国農業新聞を 購読しませんか？

- ★農家の経営と暮らしに役立つ情報誌
- ★毎週金曜日発行
- ★購読料1カ月700円
- ★どこでも読める電子版も配信中
- ★購読の申し込み先  
お近くの農業委員・農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局各区事務所まで



## 農地の賃借・売買等は農業委員会で(8～10月各種日程)

### ◆農地法に基づく申請・届出

月	申請 締切日	届出 締切日	月	申請 締切日	届出 締切日	月	申請 締切日	届出 締切日
8月	8日	4日	9月	6日	5日	10月	6日	5日
		16日			14日			17日
		25日			26日			26日

### ◆農業経営基盤強化促進法に基づく申請

総会	申請 締切日	市の 公告日	総会	申請 締切日	市の 公告日	総会	申請 締切日	市の 公告日
8月	7月25日 (6月23日)	9月14日	9月	8月25日 (7月25日)	10月16日	10月	9月22日 (8月25日)	11月15日

※( )内は、中間管理機構を通ず申請における締切日です。

※田の賃借受付は、年8回(8～3月)です。

## 地域で頑張る農業人を紹介

平原 大悟さん(55)

### 【経営概要】

#### ●(農)アグリ吉江の概要

- ・水稲
- ・大豆
- ・ストック
- 個人の概要
- ・切花(ユリ、ケイトウ)
- ・長ネギ

20 90  
a a

8 1.453  
a ha ha

### 【地域集積の取り組みについて】

法人設立のきっかけは地域集積への取り組みでした。私の南区味方地区の吉江集落は16人程の耕作者がいますが、10年後耕作者が減ることを懸念し、乗り遅れる前に今から動こうと地域集積を始めました。最初はできるわけがないという人が多く、集まりも悪かったです。具体的に地図化することで現実に向き合うことができ、参加してくれる人が増えました。本集落は区画整備が進んでおり農地の移動が楽で、集積・集約するには合っていました。

地域集積に取り組んだ結果、非常に管理しやすくなりました。移動も短縮され効率的に作業ができ、今後規模拡大することに利点が多くなりました。早めに取り組んだことで「地域集積協力金」を有効活用でき、経営発展にもつながりました。

### 【小学校の学習に参加したきっかけ】

もともと保護者が総合学習の講師をしていましたが、非農家の家庭が増え、講師をする人がいなくなってしまうので、自分の子どもが卒業した後も引き続きやるようになりました。

また、味方小学校は、スマート農業のモデル校として数年前から学校田に水田センサーや管理アプリを導入しており、農業について先進的な取り組みをしているので、私も一緒に学んでいます。



小学生に指導する平原さん

### 【学習を通して感じたこと】

総合学習を毎年実施していますが、年を追うごとに子どもたちが米づくりについて深堀りしてくれるようになりました。今年は、担い手不足に着目し、どうしたらいいかと考え自主的に農業のPRポスターを作ってくれました。子どもたちも、今の農業に危機感を持ってくれていると感じました。

### 【地域農業のため取り組みたいこと】

新潟市の農業をどうこうするといった大きなことは言えませんが、まずは地元集落の農業が崩れないよう、維持できるような取り組みをしていきたいです。

今後、離農者は増える一方で、農業が変わることは目に見えます。そのためにも、地元の農業の将来を考えていけるように働きかけをしていきたいです。

### 【総合学習について小学校からのお話】

味方小学校5年生の子どもたちは、地元の農業について、ICTやスマート農業など先進的な稲作を学んだ一方で、肝心な担い手が増えていないという問題点にも気が付きました。

美しい水田に囲まれた新潟市が、これからもずっと続いて欲しいことを願って、「未来に届け お米」というキャッチコピーで農業PRポスターを作成しました。もっと農業に関心を持ってもらい、少しでも将来の担い手不足解消につなげたいと考えています。



### 【おくやみ】

農地利用最適化推進委員として本市の農業振興にご尽力されました花澤 芳春さん(南区)が5月13日にご逝去されました。

ここに深く哀悼の意を表すとともに、ご冥福をお祈りいたします。

